

看護師養成部会（第2回） 会議録

日 時：平成24年5月10日 午後13時30分開会

出席委員：上田委員、川崎委員、久保出委員、西委員、福田委員（50音順）

<会議の概要>

○議事

議題1 第1回検討事項の整理

事務局説明 **資料1** 第1回検討事項の整理

福田部会長 ありがとうございます。非常に要領良くまとめていただいたというふうに思います。このことについて、こういうところが、大事なところが抜けているんじゃないかとか、あるいはこういうところは趣旨が違うんじゃないかというようなことを含めまして、何かご意見がございましたら、意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。何かございませんか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは次に、議題の2にあたるわけですが、看護学校の存続および移転についてということの立場で、第1回、今回だけで収束するわけではございませんけども、議論を願いたいと思いますので、まず、事務局の方から説明をお願いします。

議題2 看護学校の存続および移転について

事務局説明 **資料2** 看護学校の存続および移転について (課題1 学校経営の運営効率化)(課題2 学生の確保)

福田部会長 ありがとうございます。かなりこの1番も2番も重要な問題を含んでおります。まず、もちろんいろんな意味で経営を効率化していくということは、これは必ず求められてくる問題でございます。この面から特にいかがでしょうか。ご意見を賜ることはございませんか。

久保出委員 看護学校の久保出です。お願いします。確かに40人定員というのは、様々な点で効率がいいのかなというふうには思っております。定員数を40に定めても、その数を学生数が100%満たさなければならないという縛りは全くないので、それにしておいて、三十何人ということも可能性としてはあるのかなという気はいたしますが、学内で学習するために必要な器材等につきま

しては、人数割というのが制限がありますので、例えばベッドは 4 人に 1 台必要であり、そのベッドのスペースとして 11 平方メートルを確保しなければならないとあります。それから、赤ちゃんを入れるためのベビーの人形とか、沐浴槽が 4 人に 1 人必要であるということが出てきますと、コストがかなり掛かってきます。それを差し引いて、40 にしてしまっても効果的なのかどうなのかはちょっと疑問はあります。

福田部会長　　今、貴重なご意見をいただきました。久保出先生から挙げていただいた内容をもう一度整理いたしますと、増やした場合、当然、その 1 人当たり、あるいは 1 つのベッド当たりの人数が制限されている。これは法律で決まっているということでございますか。

久保出委員　　そうです。保健師助産師看護師法の中に養成所の要項、要領がありまして、その中に規定されております。それはどうしても譲るわけにはいかないことで、厚生労働省から指摘を受けます。

福田部会長　　そうすると、40 人にした場合と 80 人にした場合、どのように違ってきますか。

久保出委員　　40 を 80 にしますと、一番大きなのは学生数に対する備品もそうですが、教員の数がかなり増えますので、人件費もかなり増えてきます。

福田部会長　　必要な教員数というのは、決まっているんでしょうか。

久保出委員　　決まっています。30 から 40 にする時は、教員の数はそのまま一緒にいいので何もないですけど、80 になった途端にかなり人件費が高くなります。

福田部会長　　いわゆる大学ですと設置審査等にかかるわけですがけれども、これはそれに準じたところに申請しなかったらいけないわけですね。

久保出委員　　そうです。厚生労働省の手続きが要ります。

福田部会長　　30 から 40 にするにしても、手続きを踏まなければならないということ。例えばベッド数ですとか、産科の沐浴の設備でありますとか、いろんな数も現地視察等というのはあるんでしょうか。

久保出委員　　あります。

福田部会長　　なるほど。そういう具体的な面があるということでありまして、多ければいいということでは必ずしもなくて、今度は逆にそれだけの支出が必要になってくるということで、この辺の兼ね合わせがどうなのか。80 になりますと教員の数まで倍近くに増やす必要があるということで、人件費が大幅にアップする。これは問題が多かろうというふうに思います。もし上げるにしても、今のところ 40 ぐらいが妥当ではないかというふうな感触ですね。ただ、その場合でも必要経費の増加は免れないと。

久保出委員　　そうです。

福田部会長　　この 40 にした場合の試算を事務局の方に、次回までにお願ひできますで

しょうか。

事務局

承知しました。

福田部会長

久保出先生のほうとご相談いただいて、どういう要件が必要で、それには大体ざっとした概算でどの程度の額が必要になってくるのかと。それは後ほどの実習とも関連してくるものですから、当然、その実習母体と申しますか、実習病院のコンディションにも影響を及ぼしてくる問題でありますから、軽々に論ずることは難しいかもしれませんが、一応挙げていただきたいというふうに思います。

その他に、何かこれは民営化の可能性というのが挙げてありますけども、最近では国立大学も民営化せよという乱暴な議論があるくらいですから、いろんな意味での民営化というのは時代の動向の 1 つかなとも思えるんですけども、これについてのお考えはいかがでしょうか。川崎委員、いかがですか。今の病院で看護学校がなくなったのもって、随分大きな苦労をなさっているというのが議事録にも残っておりますよね。そういう点からも含めまして、何かご意見ございますか。

川崎委員

民営化がいいのか、公立がいいのかというのは、私はちょっと分からないんですが、だんだん 18 歳人口が減って高齢者が増えていくというところで、看護師の確保の形で議論していますが、看護師の質というところから、今、だんだん看護学校が大学化してしまっていて、助産師も保健師も大学院にしようという動きが出てきているんですね。これから 10 年先、20 年先を見たときに、今の看護学校の形がいいのかどうかというのは少し考えておいたほうがいい気はするんですね。うちの病院は看護師が 100 名強いますので、離職率は 3 % 未満で大体 3 ~ 4 人の退職者がおります。それから、補充とすると、それプラスアルファにはなるんですが、定員から考えると 40 でも適当なのかなとは思いますが。もし、新病院になって看護師の数が 300 としましても、それくらいに離職率を抑えるような形のいろんな環境を整えながらすれば、10 人、20 人の看護師を毎年補充すればなんとかなるんじゃないかなという試算は出てくると思いますが、運用というか、経営母体をどうするかというのは、ちょっと私には分かりかねますが、中身の質をどうするかという議論を少ししていただきたいなとは思いますが。

福田部会長

質の議論については、また後ほどじっくりやりたいと思います。

西先生、いかがですか。

西委員

民営化についてですが、現状では学校が加賀市のものということで、うちの看護部と学校との異動ということがあります。看護師が教員になるために看護学校への異動とか、または、教員の方が現場に戻るといった異動があります。そういう連携とかも考えると、実習ということでもかなりプラスになっ

てくると思いますので、民営化というのは私は反対です。

福田部会長

分かりました。上田先生、いかがですか。

上田委員

はっきり言って、今、初めて聞いたことなので分かりませんが、加賀市民病院は、加賀市が主体、経営母体なので民営化というのはどういうものかなというのは考えます。

福田部会長

久保出先生、当事者としていかがでしょうか。

久保出委員

正確な数字は分からないんですけども、全国のデータを見ますと、民営の学校というのは、本当に大きな病院が自社とか自病院の看護師を育てるためにつくっている病院で、例えば亀田とかパナソニックとか富士重工とかっていう形で民営でやっているところがあります。それ以外の本当に自分達だけが単独で民営化されているというほうが少ないような気がします。たぶん7割ぐらいの施設、学校が公立、あるいは組合立か農協立とかっていう何かある程度の公の母体を持った学校というところが多いんじゃないかなと思います。石川県内でも個人というか民営の施設のお話を聞きますと、実習施設に苦勞をしたり、学生募集に苦勞をしたりということで、いろんな問題があるということを言っています。私はぜひこのまま民営化ではなくて公営のまましていただきたいと思っております。

福田部会長

皆さんのご意見は大体そういう方向だと思うんですけども、私自身も市のいろんな病院との交流と、看護師あるいは教員の交流という点も民営化するとなかなか難しい面が出てくるということ。それから、民営化した場合は営利企業になってしまいますけども、よほどの数の学生を入れて大掛かりなことをやらないとペイしないと。事業として30人、40人規模の看護学校が民営化して経済的にペイするとはちょっと考え難い。経営面からも恐らく成り立たなくなってしまうだろうというふうに思います。それともう1つは、市の教育面から言いまして、医療人を育てるという1つの市の大きな使命がございます。そういう意味合いから考えましても、市から手を離してしまうということは逆方向だろうと私も個人的にも思います。そういうことで、一応、民営化の可能性ということを俎上に挙げていただきました。この委員の方々のご意見といたしましては、いろんな角度から考えてみても、今のままの経営形態を継続してほしいという強い要望があったと記録願いたいと思います。それから定員の拡大に関しましては、恐らく40名が限度ではないかということで、実態調査をぜひお願いしたいということでございます。

それでは、続いてご説明願えますでしょうか。

事務局説明

資料2 看護学校の存続および移転について

(課題3 残債の返済)

福田 ありがとうございます。これもまたちょっと悩ましい問題を含んでおる
 と思いますけども、いかがでしょうか。まず、ご意見を賜りたいと思いますが、西先生、いかがですか。

西委員 その残債が完了するのって何の部分ですか。

事務局 4 ページ目のグラフでございます。平成 36 年度で看護学校の方は終わる。
 平成 28 年 4 月から新しく統合新病院が建ち、そこで新しく看護学校もつくと
 仮定をすれば 8 年ぐらい。この差がございます。

西委員 私たちには想像もできないような金額なので、この残債のことを考えると
 うーんと思いますが、学生を集めるということに関しまして私たちが考える
 と、病院併設というのが学生が来てくれない限りは全く始まりませんので、
 8 年後ということも考えてもいいのかもしれませんが、ずっとこの現地に存
 続というのは除外をしたいなというのはあります。

福田部会長 ありがとうございます。川崎先生はいかがですか。

川崎委員 私のほうも西部長と一緒に 1 番の人の動きを見ると、実習とか講義に行っ
 てくださる講師の先生方の移動とかを考えたりするとやっぱり併設。新しい
 病院に同時に併設したほうがいいのかと。多少残債はあるんですけども、
 今、そのまま残していても残債はあるわけですから、現地に残せば 8 年後に
 はなくなるんですが、新しく病院を建設するときに特例債を使っても、今度、
 期間が延びるんですよ。新たにお金を返済する期間ができるということに
 なるんですか。また違うんですか。そこがちょっと分からないんですが。

事務局 すみません。先ほどちょっと起債、特例債の話をしたのは、今ですと新し
 く看護学校を統合新病院の横につくった時には、その時に借入金、起債を発
 行するんですが、それが通常より有利な借り入れというか、起債ができると
 いうことになりますので、借金自体の額自体は同様にありますし、そこで返
 済をしていく額は、若干、国とかからの補填があるという感じになります。

西委員 ただ、今の場所に残したとしても、新しくして同時に併設したとしても、
 今の残債は 1 回返さなきゃいけないですけども、同じく借金というか、返済
 額はあるということになるんですよ。

福田部会長 ただ、一挙に返すか、ある年限を置いて返すかの違いが出てくるわけす
 ね。今移った場合には即払わなきゃいけない。一括返済をせねばならないと。
 1 億 4 千万が看護学校の方。それから、25 億円が病院の方というふうに、
 一括返金が迫られるということが問題であると思うんです。

西委員 そうだとしても、私の考えとしたら 1 番の同時にした方が、長い目で見る
 といいのかなという気はします。

福田部会長 久保出先生はいかがですか。

久保出委員 その場にいる者としては、大きな額を見せられるとかなり動揺はしてお

りますが、希望は一緒にいけたら非常にいいなと思いますし、学生のことを考えたりすると、そちらのほうが有効かなと思います。ただ、本当にこの金額の多さをどう解決していくか、ただ学生を集め、学習をするだけの場ではないプラスアルファの何かというものも考えなければならないのかなというところでかなり動揺はしております。

福田部会長

上田先生。

上田委員

幾つかあるんですけども、新病院に併設したほうが今も言われたように、メリットの方が大きいと思います。全く別のところにつくった場合に、現在の看護学校に学生が集まるかどうか。病院のそばにあって、そこで病院を眺めながら、病院に行ったり来たりして学生が勉強することが非常に大切だと。看護学生の確保のためとか、この学校で看護の勉強をした方がいいというような考えが高まると思います。新病院に併設するのが残債という問題はあるんですけども、一番いい提案ではないかなと僕は個人的には思います。それから、もう1つ、4ページ目です。ちょっとはっきり分からないですけども、4ページ目の最後の下の行に書いてあるんですけども、平成27年度のところに看護学校を移転新設した場合、繰上償還が必要とのことですが、それは何故なのでしょう。まず、それからお願いします。

事務局

繰上償還が必要ということについて、詳しく説明させていただきます。まず、こちらの加賀看護学校の建物は、病院の建物と同一の借金としまして、病院事業債、つまり、病院の設備をつくるという目的の上で行った借金という市債でございます。それを使用している期間は通常的に返済を行っていくという約束でございますけれど、建物について用途を変更したりとか、あるいは建物を取り壊してしまった場合には、その時点での残っている額を一括で返済しなさいと。つまり、貸した目的と変わってきたねという形での繰上償還が必要ということでございます。

福田部会長

ありがとうございました。前回、第1回の部会の委員の先生方のご意見を踏まえた上で、存続を大前提にするということで、ご議論をいただいております。これは全員の先生方皆さまが、理想論から言えば望ましいのは、新しい病院の建設と同時に隣に看護学科を建てることが望ましいということ、異口同音に意見が出たと思います。もちろん教育効果ということを考えてみても、当然、そばに病院、実習の母体があって、その母体の下で日々それを見ながら、大きな刺激を受けながら看護師の養成ができるという点においては、教育効果は絶対的に近接していたほうがいいに決まっているわけです。あとは学生の実習等の移動の問題。移動手段をどうするのかというような問題。あるいは当然、移動期間に起こってくるいろんな保険のような問題ですね。学生を移動させるには、ある程度のリスクが伴いますから、

そういうものの問題が出てまいります。それから、当然、講師の先生方の利便性の問題というのもございます。それから、学生の修学環境の中で病院と隣接するということだけではなくて、駅前の近くで学生にとってもかなり文化に触れやすいと。社会的な生活を送りやすい環境にあるということで、学生にとっても住みやすいと申しますか、いい環境が保たれるという意味合いにおいても、近接するということは望ましいことだろうと思うんです。しかしながら、一方には、いわゆる残債という大きな財務上の問題が横たわっている。これは希望することと財務上の困難性ということが、どのように妥協点を見出せるのかどうかという問題になろうかと思います。ぜひ次回までに、北陸財務局のほうに、例えば病院を残すということはちょっと難しいかもしれない。分院として残すというような可能性はあっても、恐らく経費面においてかなり難しい面が出てくるんでしょうけども、看護学校を残した場合は、この病院の方の 25 億。これは前倒しの一括支払ということが猶予されるのかどうか。要するに、加賀看護学校を残しただけでそういう名目上のことが達成できるのかどうかという問題は極めて大きな問題でして、私個人としては素人ですけども、それは難しいんじゃないかと。看護学校を残しても病院の 25 億は、前倒しで払わなきゃいけないことになるんじゃないかなということに思うわけです。これを北陸財務局のほうでお確かめいただきたいというのが 1 点お願いでございます。それから、併設しないで単独で運営しているような看護学校が全国でどのような例があるのか。そういう場合にあって、何校ぐらいそういう例があって、しかも、その場合のいろんな問題点があるのかないのかということについて、もし、可能ならばお調べ願いたいというのが、2 つのお願いです。先ほどのお願いと併せて、3 つのお願いを事務局のほうにご依頼しておきたいというふうに思います。今、一通り先生方のご意見を伺ったんですが、加賀看護学校の存続ということは、前回でほぼ一致した見解として存続させるということになったわけで、続いて、今どのような位置、しばらく待って、返済が終わってから向こうに移るのかという問題が 3 つのテーマとして挙げられていると。しかしながら、この加賀看護学校が残っただけで前倒しの支払いが猶予されるのかどうかということにもかかってくるわけです。残しても意味がないというならば、これは 1 億 4 千万だけの話になってきますよね。25 億は関係ないということになってきますから、市としても当然併置したほうが良いということになろうかと思えます。もう 1 回申しますと、加賀看護学校を残した場合、現存の状態でもって残した場合に病院の 25 億の前倒し一括返済が猶予されるのか否かということが、極めて重要なポイントになろうかと思えます。その点をぜひお調べいただきたい。それができないと、加賀看護学校を現存のまま残したら 25

億の前倒しの一括返済はしなくてもいいよということになった場合は、恐らく最終的には市の財務当局を含めた判断、市長さんを含めた最終判断を待たねばならない問題だと思うんです。というのは、市の大きな財政問題としてクローズアップされてくるわけですから、この委員会の希望的な意見としては、併置を絶対的にぜひ進めていただきたいという意見を付記しながらも、最終決定はやっぱり行政の判断であると私は考えたいというふうに思います。そういう方向でよろしゅうございますでしょうか。

上田委員 福田先生がおっしゃいましたけども、少し追加して質問させていただきます。5 ページ目の加賀看護学校の移転の検討ということで、1、2、3 の案が出ました。1 番目の新病院併設ということで、経済性、残債というのがバツになっています。繰上償還がバツになっておって必要と書かれています。この残債というのは幾ら残っているか、もう一度おっしゃってください。もう 1 つ、2 つ目は、その額を一括で返すことになるのか、返すことができるのかということと、返済できないならどうするのか、何か他に方法はあるのかということを経済局からお願いいたします。

事務局 まず、資料 5 ページの上の表の一応確認でございますが、平成 27 年度の下に書いてあります 24 億 5 千万、こちらが平成 27 年度末での加賀市民病院全体の残債の額ということになります。それ以降の赤色のグラフになっている部分のボリュームといいますか、この部分を一括で返すということで、こういう表でございます。

福田部会長 それが 25 億ということですね。

事務局 これが 25 億。丸めて 25 億と申しますか、24 億 5 千万でございます。一括で返すことになるんですが、その額を実際に返すことができるのかということにつきましては、もちろん 25 億はとてつもない大きな額でございますが、実情をちょっと 1 つ申し上げますと、当然こちらは加賀市民病院の財政の中で返すことになります。加賀市民病院の現金は、平成 23 年度末で約 13 億ほどの運転資金を持っております。幸いにも昨年度黒字の見通しがございますので、多少上向きで 3 億ほど増えておりますが、それに比べてもとてつもない額ということは間違いなく、返す方法というのは、今のところ考えられないというのが実情でございます。もう 1 つ返済できない場合、どうするかということですが、何かしらの病院事業で活用すれば繰上償還の必要はないということまでは財務局の方でお話はしているんですけど、その詳しい部分については、先ほど部会長にも指示いただいたとおり、もう一度事例を挙げまして北陸財務局のほうに問い合わせを行いたいと思います。

福田部会長 ありがとうございます。上田先生、よろしゅうございますでしょうか。返せないという最悪の状態の場合、市民病院ですから、当然これは市の財務

が関係してくる。市の財政を全体的にどう考えるかと、時のプライマリーには市民病院の中で行うべき問題は大部分あると思いますけども、その市民病院の中の範疇だけではもちろん足りないわけですよね。新しい病院をつくるにしても、何十億かかるわけですから、当然市民病院だけの問題ではなくて、市全体の財政の中で考えていただく問題であるというふうに考えます。

先ほどの繰り返しになりますが、しっかり調べていただいた後で一括返済をやらなきゃならないという場合の事例。加賀看護学校をそのまま現状のを残したから猶予されるというようないい話にいくのかどうか、恐らくそうは簡単にいかないのではないかとというふうに予測されるわけですね。だとすると、一括して向こうに移してもあまり問題としては本質的に変わらないのではないかと。ならば、最初から向こうに設置してもらおうというほうの意見に、この委員会としては意見を付置せざるを得ないと。ただ、その最終的判断は、市の判断にお任せするという形になろうかと思います。そういう考え方でよろしゅうございますでしょうか。他に幾つかの問題が、今日はかなりシビアな問題を議論していただきましたけども、まだ問題点は幾つか残っていると思います。学生数の減少がありますから、当然これは 2055 年ごろには 18 歳人口が 61 万人になると。これは今までの大学、高等教育機関に全部在学して入学をする人間と同数になると。だから、全員が高校から何らかの進学をするという人数と匹敵するということになりますから、非常に大きく減ってくることは間違いない。そういう場合でも、この 30 人のものを 40 人に増やしてやっていけるのかどうか。しかしながら、久保出先生の先ほどからありましたように、これはいわゆる罰則規定がないわけですよね。定員を 40 名にしておいて、実際には 30 名しか入ってこなかったという場合があっても、これは罰則規定がないんですね。

久保出委員
福田部会長

ないです。

ということであれば、40 人に増やしておいて、ある程度は入学金とか授業料が入ってきますよね。収入もある程度は増になると。ただし、先ほど言っていますように、実習等に必要な設備等の投資がある程度必要になってくると。これの見通しをお願いしたわけですけども、この辺りの兼ね合わせはいかがですか。

久保出委員

今の看護学校というのは、平成 8 年に建てた時に准看護学科と看護学科と併設という形でできたところで、そのときの 1 クラス当たりの人数は定員が 20 人という状態で作ったところになります。もし、40 人にした場合は、1 つの教室の中に 40 人入ることは不可能です。そうなりますと、どうしてもプラスアルファの工事が必要になってくるということが出てくるかと思っています。実習室も同様に現状でもプラス 1 室だけではなくて、2 室を使って

実習室という形で届け出してなんとか許可をいただいている状況なので、それに関してももう少し広い実習室をつくらなければならないという課題が出てくるのではないかと思います。

福田部会長 なるほど。そうしますと、現状の状態を維持したまま 40 人というのは、これは不可能であると。

久保出委員 そうです。

福田部会長 当然、新しいところに移転する時に、40 人用の収容能力を持ったものを新しく建設してもらおうということが必要になってくるということですね。

久保出委員 設備の問題が出てきますので、どうしてもそれは必要なと思います。

福田部会長 ほかに何かご意見をいただくことはございませんでしょうか。川崎先生、いかがでしょうか。何かぜひ。

川崎委員 久保出先生のお話を聞いて私は学校にいたことがないもんですから、そういう基準を満たさないことには、なかなか併設というのが難しいなというところ、存続も併設も本当にお金の面、人の面、それと今、看護学校の基準を満たさないとなかなか結論が出ないなということを感じました。それから、残債を含めた財政的なことであつたりとか、今後、何十年かの見通しも含めて、その全体の中で結論を出すべきかなということを感じました。

福田部会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。そういう意味でこの委員会があるんだろうというふうに思います。明日のことだけではなくて、確かに 50 年後、あるいは 100 年後はちょっとオーバーかもしれませんけども、2～30 年後、人員が減ってもやっていけるのかとか、現在の設置形態はそれでいいのかとか、あるいは 40 人学級にするんだったら、そのためのものを新しく建てるためのいろんな設計変更ということは必要になってきますから、そういうことを踏まえた上で、どうすべきかということはこの委員会である程度のビジョンを示していただきたいというのが趣旨だろうと思います。川崎先生、もう 1 回どうぞ。

川崎委員 いいですか。ちょっとずれるかもしれませんが、久保出先生にお聞きしたいんですけど、看護学校の先生の養成というのは、うちの助産師もそうなんですけど、なかなか新しい人が入らなくて高齢化してくると。世代の交代というか、看護学校の養成というのは最近、何かあまり聞かないいいもんですから、先生の養成というのがどうなっているのか、現状を教えていただきたいんですけども。

久保出委員 今は看護大学が増えていまして、看護大学は大学院を卒業しておれば教員になれるという簡単な方法があるんですけども、専門学校になりますと、看護師としての資格でもって働いた上でという子たちです。今は大体大学で 8 ヶ月の研修をいろんな大学でやっております。石川県の場合は県立看護大学

で平成 23、24、25 年度という 3 年計画でやりますし、あとは滋賀県とか新潟県の大学でそういう研修をやっているのはあります。

福田部会長 今、直接教員の養成と今回のものは関係ないわけですが、やっぱり少子化の中で本当に 40 人にする必要があるのかどうかということについてはいかがですか。

川崎委員 先生、難しい質問で。どうなんですかね。30 人で今の債務というか、収支を見ると、もう少し人数がいれば経営が良くなるのかなっていう印象はあるんですが、本当に少子化になってくる傾向で、日本看護協会が出したデータでは、今から生まれてくるお子さんが全部看護師にならないと足りないと言われるぐらい試算が出されていて、そんな中であれば 40 人でもいいのかなという気はするんですが、そんなわけにはいかないの、じゃあ、果たして少子化になってきたときに、本当に 40 人いるのかなという気はせんでもないです。

福田部会長 先ほどおっしゃったみたいに、40 人で募集定員をやっていても、30 人であっても、それは罰則規定はないということですから。ただ、その 40 にした場合は、どっちにしても現在の今の状態で維持することは不可能であって、新しいところに移ったときに 40 人を募集できるような施設にする必要があると。拡充が必要であるということですね。

川崎委員 どっちにしても債務があるんであれば、私は 40 の定員で新病院と同時に併設をというほうが先にあるのかなという気はします。

福田委員 久保出先生、いかがですか。

久保出委員 学生確保の見通しのことについてですが、確かに 18 歳人口はどんどん減っていきますので心配なところも随分ありますが、しかし、看護を必要とする人々が反対にどんどん増えていきますので、その人たちに必要な看護を提供する場として、さまざまな場で看護師を求められる時代がもうしばらく続くように思います。団塊の世代がお亡くなりになるまでは、そのニーズというのは続くような気がしますので、18 歳人口が少ない人数であっても、就業先としていろいろあるので、働く場を求めるという 1 つの手段として看護学校、看護師を選ぶということもあるのではないかと思います。本当に大幅な学生が減少するということはないのではないかなと、15 年ぐらいはそうように考えてもいいのかなと思っております。

福田部会長 2〜30 年後ぐらいに、75 歳人口が 24%になるというふうなデータがございまして、東大の辻教授はこれを津波というふうに、3.11 が起こる以前から表現されておりました。まさに高齢化が津波のように押し寄せてきて、今度はそれがグッと引いていくわけですよ。だから、大きなドラスティックな変化が近々 2〜30 年の中に起こってくるというふうに言われておりますし、

それに少子化が伴ってくるということでもありますから、要看護人数ということは、看護を受ける人が非常に大きくなっていく。特に、地域医療を考えた時に、大きな病院、例えば大学病院も含めて、これは急性期の疾患を扱う病院ですから、そこに高齢者が全部入ってしまったのでは、とてもじゃないけれども急性期の病院は回らないということで、地域の在宅医療を含めた地域医療の新しい姿ということが、今、緊急に求められているところでございます。そういうふうにしますと、これは当然それを実行していくための看護師、あるいはコメディカルの方々の助け、手というのは絶対必要になってくるわけですね。そうなってくると、今以上に看護師の要請度は上がっていくというふうに見てしかるべきだろうと。そういう需要から考えますと、この40人体制に持っていくというのは、望ましいことかなというふうに私も考えます。

上田委員

2 ページ目の意見4 なんですけども、在宅医療の影響で、今後は看護師の病院以外への就職が増えることが予想されるということを書かれていますけど、僕たちのところは一般の医療機関、開業医なんですけども、今は看護師さん2人で、准看の方でやっているんですけども、今後10年、20年経ったときに、果たしてどんなふうになっていくのかなと。大きな病院も一般的な私立の病院もありますし、そういうこともちょっとはつきりと予想はつきませんけども、やはり、数は求められていくのかなというような気持ちがあります。

福田部会長
西委員

ありがとうございます。西先生、いかがですか。

私も同様で、医療機関だけに看護師が必要なわけではありませぬので、在宅医療もこれから国の方向で重要になってきていますし、人口に対する看護師の需要率というのはもっと上がってくるのではないかと考えております。30人を40人にするかどうかということですが、若者がということを考えると40人にして、最初に戻りますが、病院が新設するとき一緒に併設という形で若者を集められたら、加賀市自体も活性化できるのではないかなという思いはあります。

福田部会長

他に何か通してご意見を賜うことはございますでしょうか。

次回、第3回の部会のほうで、実際に現状維持をするのか、それとも新しい病院のところに併置をするのかということの具体的な提言というのをまとめさせていただきたいというふうに思っております。今回はそのためのたたき台と申しますか、一応ご議論をいただいて、問題とそれに対するご意見を賜ったところでございます。これはすぐにはこの委員会だけでまとまるものではありませんし、先ほど申し上げたように、市の財政という大きな背景がございます。この委員会としての希望的な方向性というものは出し得ても、最終的な結論としては、何遍も申し上げますが、市当局に一任してその判断

をお任せするという事になるかと思いますが。現在の暫定的なところでは、まず、第1回でこの看護学校は存続させるべきであるという強い一致した意見がございました。それから第2回、今日のことで、いろんな観点から考えてみて、やはり併置することが望ましいと。しかしながら、債務の残がございまして一括返済の問題点がございますから、その問題点をもうちょっと明らかにした上で、最終的な判断は市当局にお任せするという事になるのではないかというふうに思います。

他にご意見がなければ、事務局のほうから何か追加してご意見をいただくことはございますか。こういうところをまず論じてくれと、まだ論じ方が足りないというふうなところはございますでしょうか。それでは、ちょっと予定よりも早く終わりましたけども、閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局連絡

- ・ 次回の看護師養成部会は5月29日（火）の予定。
- ・ 会議録は完成次第送付する。確認をお願いしたい。

以上